

基山町ゼロカーボン推進事業補助金（太陽光） Q&A

質問及び回答内容	根拠
Q1. 事業の目的について	1 条
A 地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティを実現するため、家庭用太陽光発電システム及び電気自動車等を導入する個人に対し、ゼロカーボン推進補助金を交付することにより、家庭における地球温暖化対策を推進するものです。	

補助金の交付申請について

Q2. 対象期間はいつからですか。	5 条
A 令和7年4月1日からです。	
Q3. 申請は先着順ですか	5 条
A 申請は、すべての書類に不備がない方から先着順に受け付けており、予算額に達し次第、受付を終了します。	
Q4. 先着受付となっていますが、同じ日に複数の申請があり、この日に補助件数の上限を超えた場合はどうなりますか	5 条
A 先に受付をした方で、受付終了となります。	
Q4. オンライン申請はできないですか	5 条
A できません。添付書類漏れや内容に不備があった場合、受付できないため、また、予算額に達した時点で受付を終了するため、持参をお願いしています。	
Q5. 申請書は、パソコン等で入力してもいいですか	5 条
A 氏名以外は可能です。同意の内容がありますので、氏名は必ず自署してください。	
Q6. 交付申請書一式を郵送してもいいですか	5 条
A 郵送でもかまいませんが、郵送の場合の申請受付日は、消印の日ではなく環境対策室に届き、内容に不備がなく受付できる場合に受け付けた日となります。不備の場合、受付せずに返送する場合がありますので、内容を十分確認してから送付してください。できる限り持参をお願いいたします。	
Q7. 二世帯住宅の場合、申請することができますか。	2 条 2 項
A 申請できますが、1軒につき1回となります。	
Q8. 住宅とカーポートにも設置したいのですが、何回も申請できますか。	2 条 2 項
A 申請できません。1軒に1回限りです。	

補助金の対象となる設置要件について

Q9. 敷地内ですが倉庫等の屋根に太陽光発電システムを設置し、発電した電気を自宅で使おうと思っています。この場合、補助の対象となりますか。	別表第1
A 発電した電力を自宅で使用する場合は、対象となります。	
Q10. 建売住宅への設置は対象になりますか	2条2項
A 建売住宅を購入し、引き渡しを受けた後に太陽光発電設備を設置する場合は、補助の対象になります。 すでに太陽光発電システムが設置されている建売住宅を購入する場合は、補助の対象になりません。	
Q11. 新築住宅を建築中です。まだ、太陽光発電システムの工事はしていません。補助金の対象となりますか。	3条
A 対象となります。	

補助金の対象となる設置要件について（続き）

Q12. 新築住宅を建築中です。住所が町外ですが、補助金の対象となりますか。対象となる場合は、申請書の住所は、どちらを記載したらいいですか	2条
A 申請時点では、町外の住所で、実績報告の際に本町の住所での記載となります。ただし、太陽光発電システムの工事着工前が対象となります。	
Q13. 新築のため、交付申請書提出時点で建物が登記されていません。対象になりますか。	3条
A 4月1日以降の契約であれば対象となります。ただし、補助対象機器の工事前の申請が対象ですので、申請窓口にご相談ください。	
Q14. 国の補助金、子育てグリーン住宅支援事業を受けています。町の補助金も申請できますか。	2条
A 補助要件を満たせば申請できます。	
Q15. 購入した中古住宅への設置は対象となりますか	2条2項
A Q7-Aと同じ	
Q16. リフォームに合わせて設置する場合は対象となりますか	2条2項
A 補助対象になります。ただし、補助対象経費は、工事費総額から経費按分したのになりますので、申請窓口にお問い合わせください。	

補助金の対象外

Q17. 自宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電気を倉庫等で使おうと思っ ていますが、対象となりますか。	別表第1
A 倉庫等のみでの使用は対象外となります。詳しくは申請窓口にお問い合わせく ださい。	
Q18. 住居には太陽光発電システムを導入しています。カーポートに増設したいの ですが、対象となりますか	2条
A 対象外です。新規導入を対象としています。	
Q19. 共同住宅へ設置する設備も補助対象となりますか	2条
A 対象外です。	

補助金の対象となる契約等の要件について

Q20. 余剰電力の売電はできますか。	2条 別表1
A 売電することは可能です。太陽光発電余剰電力需給契約を結んでいただきます。た だし、自家消費を原則としていますので、FIT等の売電を目的とした契約は出来 ません。	

補助金の交付決定について

Q21. 申込書を提出してどのくらいで交付決定を受けられますか。	5条
A 添付書類に不備がなければ、1~2週間程度で交付決定しています。	

補助金の額について

Q22. 補助金はいくらもらえますか	4条 別表2
A 1kw当たり3万円とし、町外事業者からの購入は上限8万円です。町内事業者から の購入は上限10万円です。	
Q23. 販売店により、値引きしてもらいます。補助対象経費は値引きを反映する前 の価格でしょうか？	4条 別表2
A 値引き後の価格です。新築住宅で建築工事と一体となって、全体値引きをさ れている場合は、経費案分して、値引き後の価格になります。	

申請していた内容に変更が生じた場合について

Q24. パワーコンディショナを設置する場所が申請と変更になることとなりました。 何か申請が必要ですか。	7条
A 変更等承認申請書に必要な書類を添付して申請してください。	

手続きの代行について

Q25. 手続きの代行はできますか。	12条
A 手続きの代行は可能です。	
Q26. 交付決定通知書を手続き代行者に送付してもらえますか	12条
A 手続き代行者へ送付はできません。申請者本人に送付します。	

実績報告について

Q27. 完了日とは、いつになりますか	9条
A 太陽光発電システムの設置が完了し、電力会社と対象システムの電力需給を開始した日となります。3月31日までに完了し実績報告書を提出してください。	
Q28. 実績報告書や請求書を郵送する場合、3月末日の当日の消印は有効ですか	9条
A 無効です。実績報告書等の受付日は、消印の日ではなく、書類が環境対策室に届き、内容に不備がなく、受付できる状態で受理します。年度末で、年度を跨いだ場合、補助金を交付できなくなりますので、できる限り早めに持参又は郵送をお願いします。	
Q29. 振込やローンで代金を支払う場合、領収書がでないのですがどうしたらいいですか	9条
A 販売先に領収書の発行をお願いしてください。ローンの場合は、ローン契約書の写しを添付してください。	
Q30. 補助金の振込先は本人以外の名義口座でも構いませんか。	11条
A 申請者と振込先名義口座は、同一人となります。	

年度内に事業が完了しない場合について

Q31. 製品の納期が遅れ、申請年度の3月31日までに実績報告書の提出ができないのですが、どうしたらいいですか	9条
A 事業繰越承認申請書を提出して、承認を受けることとなります。	